

「コンサルタントの集約」に関する社員周知の取扱変更について

総務・人事部

1 概要

2021年1月5日に大綱整理を行った「金融渉外のマネジメント体制の強化に向けたコンサルタントの配置拠点の見直しに関する具体的要員措置計画」について、総務・人事部が示した「意思疎通方法」の『2 社員周知』を変更する。

2 変更点

【変更前】

2 社員周知

管内の渉外局（エリアマネジメント渉外局含む）において、2021年1月14日（木）以降、1月28日（木）までに行う。

【変更後】

2 社員周知

本施策実施対象局（被集約局及び集約先局）において、2021年1月14日（木）以降、1月28日（木）までに行う。